

EESとは...

EU出入域システム(EES) 国境審査の手続き



... 目的:

- 非EU国民がシェンゲン圏外国境を通過するたびに自動登録
- パスポート審査の待ち時間を段階的に短縮
- 国境手続きの簡素化および自動化



対象範囲*:

- 180日間の期間内の最大90日間の短期滞在で渡航する非EU国籍者
- ➔ ビザが必要な渡航者
- ➔ ビザ免除の渡航者



収集される情報**:

- 氏名、生年月日、国籍、性別
- 渡航書類
- 顔写真および/または指紋



保存される情報**:

- EES導入国への入国・出国の日付および場所
- 入国拒否になった場合、その情報



* 適用免除になる場合もあります

** データの収集および保存は2025年10月12日から国境検問所において段階的に導入され、2026年4月10日までに全面实施されます

1

渡航者は入国審査官に渡航書類を提示する必要があります

2

生体認証データ(顔写真や指紋)の提示も必要です。これらはEESに登録されます

3

入国審査官は渡航者の情報を確認し、質問を行い、入国をEESに電子的に記録します

4

これにより、渡航者はスムーズで効率的な入国手続きを行うことができます



#TravelToEurope

QRコードをスキャンして詳細をご確認ください ▶

